

鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃の改正決定に係る鳥取地方労働審議会の意見に関する公示

鳥取労働局一般公示第 26 号

令和 7 年 6 月 13 日鳥取地方労働審議会から鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃の改正決定について意見の提出があったので、家内労働法（昭和 45 年法律第 60 号）第 9 条第 1 項の規定により、その要旨を下記のとおり公示する。

なお、当該最低工賃の改正決定に異議がある関係家内労働者又は関係委託者は、家内労働法第 9 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 6 月 30 日までに、鳥取労働局長（鳥取市富安 2 丁目 89 番地 9）あて異議の内容及び理由を記載した異議申出書を提出されたい。

令和 7 年 6 月 13 日

鳥取労働局長
山下 禎博



記

鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃の改正決定に係る鳥取地方労働審議会の意見要旨

鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃を次のように定めること。

- 1 適用する家内労働者
別紙のとおり
- 2 適用する委託者
別紙のとおり
- 3 第 1 号の家内労働者に係る最低工賃額
別紙のとおり
- 4 効力発生の日
別紙のとおり

鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃

- 1 適用する家内労働者 鳥取県の区域内で男子既製洋服製造業に係る背広上衣若しくはズボンのまとの業務又は婦人既製洋服製造業に係るワンピース、スカート若しくはブラウスのまとの業務に従事する家内労働者
- 2 適用する委託者 前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額
 - (1) 男子既製洋服のまとの業務

次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる工程の区分に応じ、右欄に掲げる金額

ただし、金額欄中表示されている長さ以外の場合は、1センチメートル単位で換算した金額とし、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品目	工程		金額	
背広上衣	そで付け裏まつり		1枚につき	127円
	そで口裏まつり		1枚(28センチメートル×2)につき	64円
	見返し7ミリメートル星入れ		75センチメートルにつき	57円
	ベンツまつり		1か所(6センチメートル)につき	13円
	背すそまつり		1枚につき	40円
	そであきまつり		1枚につき	17円
	えり折り返し裏まつり		1枚につき	17円
	背裏鎖止め		1か所につき	17円
	肩裏まつり		1枚につき	40円
	そで裏星入れ		1枚につき	32円
	ベンツ止め		1か所につき	5円
	カード付け		カード1枚につき	9円
	糸くず取り		1枚につき	64円
ズボン	小また千鳥掛け	後身内また上部について行うもの	1本につき	17円
		わたり部について行うもの	1本につき	25円
	ボタン付け		1個につき	9円
	腰裏後端まつり		1本につき	9円
	糸くず取り		1本につき	25円

- (2) 婦人既製洋服のまとの業務

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

ただし、金額欄中表示されている長さ以外の場合は、1センチメートル単位で換算した金額とし、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品目	工程	規格	金額	
ワンピース	千鳥掛け	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1か所につき	11円

	すそまつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	20センチメートルにつき	17 円
	スナップ付け	1センチメートル型	1組につき	20 円
	かぎホック付け	ウエスト用以外、小、2つ穴	1組につき	22 円
	ボタン付け	18ミリメートル以下、2つ穴、根巻き4回以上	1個につき	8 円
	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5センチメートル（ベルト通しループを除く）	1か所につき	11 円
	プリーツしつけ	×印しつけ止め	1か所につき	6 円
	肩パット付け	部分止め	1組につき	28 円
	カフス付け	カフスカバーまつり、かんぬき止め	1枚につき	37 円
	糸くず取り		1枚につき	17 円
スカート	千鳥掛け	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1か所につき	11 円
	すそまつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	20センチメートルにつき	17 円
	スナップ付け	1センチメートル型	1組につき	20 円
	かぎホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	24 円
	ボタン付け	18ミリメートル以下、2つ穴、根巻き4回以上	1個につき	8 円
	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5センチメートル（ベルト通しループを除く）	1か所につき	8 円
	プリーツしつけ	×印しつけ止め	1か所につき	6 円
	糸くず取り		1枚につき	17 円
ブラウス	千鳥掛け	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1か所につき	11 円
	ボタン付け	18ミリメートル以下、2つ穴、根巻き4回以上	1個につき	8 円
	糸くず取り		1枚につき	16 円

4 効力発生の日 法定どおり